

戸籍・住民票等の証明書交付請求時にも 本人確認を実施します！

最近、第三者が本人になりすまして虚偽の届出や、戸籍・住民票などの各種証明書を不正に受け取り、悪用する事件が全国的に発生しております。

佐川町では、戸籍の届出や住民異動届等の際、本人確認を実施しておりますが、戸籍法ならびに住民基本台帳法の改正等に伴い、平成20年2月から新たに戸籍や住民票等の証明を請求される際にも窓口に来られた方の本人確認を実施いたします。戸籍や住民票などの各種証明書を交付請求される場合は、下記の本人確認書類をお持ちください。

本人確認できるものの例

いずれか1点で確認 (官公署発行の顔写真つきの 証明で有効期限内のもの)	・運転免許証 ・パスポート ・個人番号カード(マイナンバーカード) ・身体障害者手帳・各種免許証 など
2点で確認	・健康保険証 ・社員証 ・学生証 ・年金手帳 ・診察券 など

※ 書類による確認の他、窓口にて口頭で質問をするなどの方法により、本人確認をさせていただきます場合があります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。